

電子契約の流れ

大館市契約検査課

○電子契約には、弁護士ドットコム株式会社の電子契約サービス「クラウドサイン」を利用します。

工 程	作業内容
①入札公告	○公告文に、電子契約での締結が可能な旨を記載しています。
②入札・落札者決定	○落札決定後、受注者はすみやかに「電子契約利用申出書」を契約検査課宛に電子メールで送信します。 (keiyaku@city.odate.lg.jp)
③契約締結	○契約検査課で、契約書の PDF ファイルを電子契約システム（以下「システム」）にアップロードします。 ○契約書がアップロードされると、受注者にメールで通知されます。 ○上記のメールに記載された URL をクリックしてシステムにアクセスし、システムに格納された契約書データを確認します。 ○内容に問題がなければ「承認」ボタンをクリックします。 ○最終的に、契約検査課で「承認」ボタンをクリックすることで契約締結が完了します。 ○契約締結が完了すると、受注者にメールで通知されます。
④契約書ファイルのダウンロード	○受注者に届いた契約締結完了メールに記載されている URL から、システムにアクセスします。 ○システムから、契約書の PDF ファイルをダウンロードし、受注者側で保管します。 ○契約書ファイルには「電子署名」及び「タイムスタンプ」が施されています。確認方法はマニュアル「電子署名とタイムスタンプの確認方法」をご参照ください。 ○契約件名や承認月日を確認できる「合意締結証明書」を発行できます（弁護士ドットコム株式会社の名義で発行）。希望する場合はお申し出ください。 ※クラウドサインのアカウントがあれば、受注者自身で取得可